

環境アクションプランぎふ

岐阜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

（計画期間 2017年度～2022年度）



岐阜市環境都市シンボルマーク

岐 阜 市



目 次

1. 基本的事項	1
1.1 はじめに	1
1.2 「環境アクションプランぎふ」の位置づけ	2
1.3 計画の期間	3
1.4 計画の対象範囲	3
1.4.1 対象組織	3
1.4.2 対象とする温室効果ガス	3
1.5 計画の基準年度	4
2. 岐阜市の事業者・消費者としての環境負荷の現状	5
2.1 民生業務部門における温室効果ガス排出量の現状	5
2.2 運輸部門における温室効果ガス排出量の現状	5
2.3 その他環境配慮項目の現状	6
3. 計画の目標	7
3.1 計画の目標に関する考え方	7
3.2 温室効果ガス排出削減目標	7
3.2.1 民生業務部門における温室効果ガス排出量の発生対象項目及び削減目標	7
3.2.2 運輸部門における温室効果ガス排出量の発生対象項目及び削減目標	7
3.2.3 非エネルギー起源の温室効果ガスの発生対象項目	8
3.3 その他環境配慮項目の数値目標	8
3.4 その他環境配慮取り組み項目	8
4. 具体的取り組み項目	9
4.1 日常業務における省エネルギー・省資源の取り組み	9
4.2 設備・機器の運用改善	12
4.3 施設・設備の省エネ化	13
4.4 その他環境配慮の取り組み	14
5. 計画の推進	15
5.1 岐阜市環境管理システム(GEMS)マニュアル	15
5.1.1 環境管理システムの目的	15
5.1.2 推進体制	15
5.1.3 体制における役割	16
5.1.4 計画の実施	17
5.1.5 点検・評価	17
5.1.6 見直し及び公表	18
6. 資料編	19
6.1 計画の点検評価に係る資料	19
6.2 計画の点検評価に用いる様式	23

1. 基本的事項

1.1 はじめに

岐阜市では、市が率先して自らの事業に係る環境負荷を低減するための取り組みとして、1997年4月に「環境アクションプランぎふ」を策定し、取り組みを進めてきた。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「地球温暖化対策推進法」という。）が1998年に施行されたことを受け、「地球温暖化対策推進法」における「地方公共団体実行計画」に「環境アクションプランぎふ」を位置づけるため、2001年3月に改正した。

2001年10月には、「環境アクションプランぎふ」の取り組みを一層推進するとともに、環境保全についての取り組みを、市民・事業者に見える形で実行するため、「ISO14001」の認証を取得した。

その後、2006年1月に岐阜市と柳津町が合併することに合わせて、第2次計画として2006年3月、「環境アクションプランぎふ改定版」を策定した。

2007年8月、「岐阜市環境管理システム(GEMS)」の全庁での本格運用の開始を受けて、同年10月に「ISO14001」の認証を終了した。

2011年3月の「岐阜市地球温暖化対策実行計画」（区域施策編）の策定を受けて、「地方公共団体実行計画」（事務事業編）として「環境アクションプランぎふ2012」（第3次計画）を2012年3月に策定した。

2015年12月の「パリ協定」の採択を受け、政府は、2016年5月に「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で26%削減するという目標を示した。岐阜市では、築30年を超える市施設が約60%を占めており、今後、公共施設の適切なマネジメントに取り組んでいく必要がある。その際、施設・設備の更新・改修・修繕を行う場合には、こうした機会をとらえて低炭素化やエネルギー効率化などのハード面の対策を行うことが重要となっている。

このような状況の中、2017年3月に「岐阜市地球温暖化対策実行計画」（区域施策編）及び「環境アクションプランぎふ」（事務事業編）（第4次計画）を改定し、岐阜市全体として環境都市に向けた環境負荷低減策を推進する。

○環境アクションプランぎふの経緯

1997(平成9)年4月	環境アクションプランぎふ運用開始
2001(平成13)年3月	環境アクションプランぎふ改正(地球温暖化対策推進法の実行計画に位置づけ)
2006(平成18)年3月	環境アクションプランぎふ改定版策定(第2次計画)
2012(平成24)年3月	環境アクションプランぎふ2012策定(第3次計画)
2017(平成29)年3月	環境アクションプランぎふ改定(第4次計画)

○市の環境管理システムの経緯

2001(平成13)年10月	ISO14001 認証取得(本庁舎、南庁舎、西別館)
2005(平成17)年10月	ISO14001 認証取得対象組織拡大(市民生活部6事務所追加)
2007(平成19)年4月	岐阜市環境管理システム(GEMS)を全庁で試行運用開始
2007(平成19)年8月	岐阜市環境管理システム(GEMS)を全庁で本格運用開始
2007(平成19)年10月	ISO14001 認証終了

1.2 「環境アクションプランぎふ」の位置づけ

「環境アクションプランぎふ」（以下「アクションプラン」という。）は「地球温暖化対策推進法」で定める「地方公共団体実行計画（事務事業編）」として位置づける。

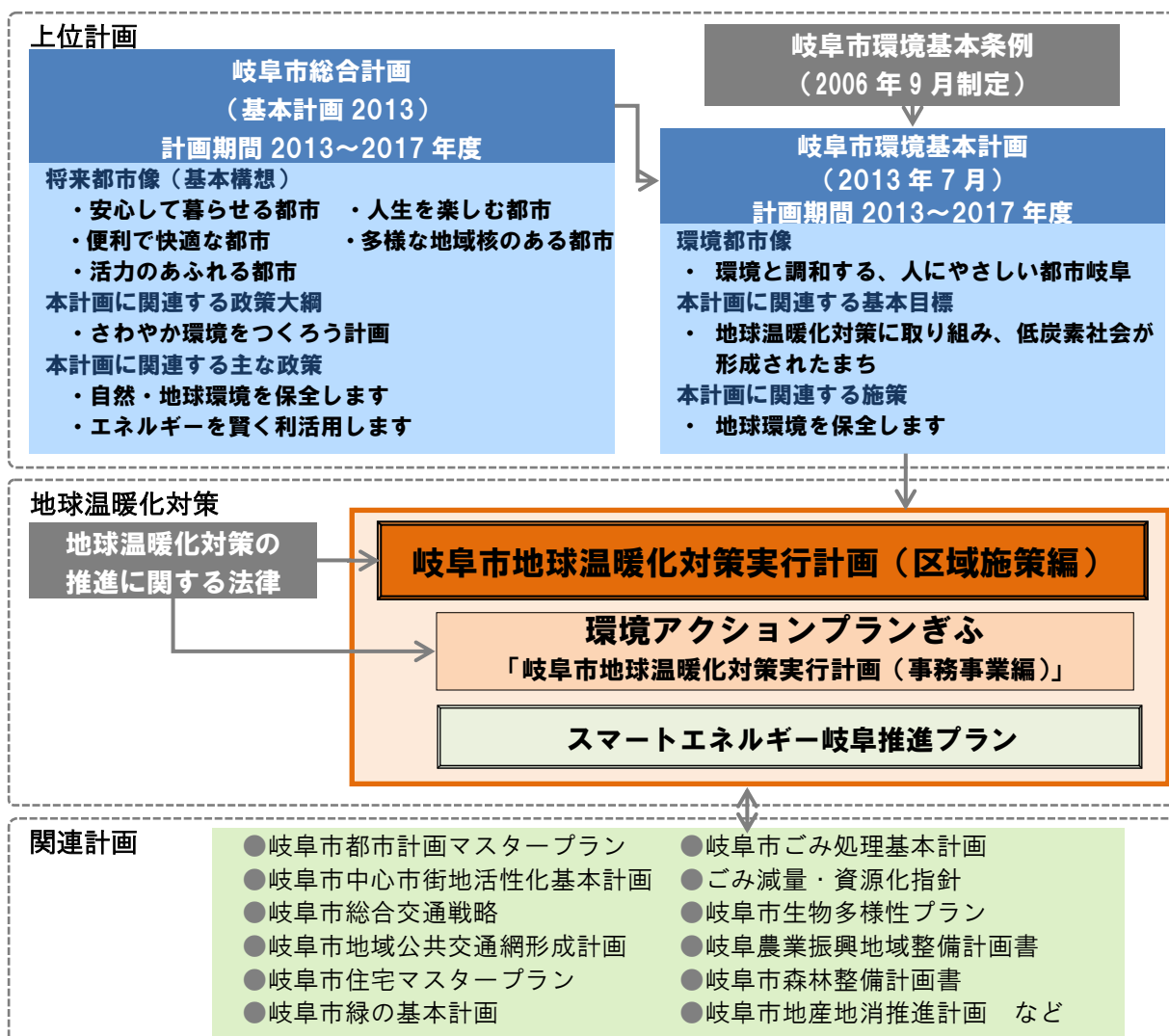
また、2017年3月に策定された「岐阜市地球温暖化対策実行計画」（区域施策編）における5つのレボリューションの一つとして示された「市施設の低炭素化」に対応するものである。

アクションプランの推進にあたっては、市施設のエネルギー利用の効率化を推進する計画である「スマートエネルギー岐阜推進プラン」と一体的に取り組むこととする。

そして、温暖化防止対策を中心に環境負荷低減のための取り組みを推進するためのマニュアルとして「岐阜市環境管理システム(GEMS)」を位置づける。

なお、「岐阜市グリーン購入方針」については、アクションプランに基づき管理運用を行い、環境に配慮した物品の調達及び使用を推進することとする。

図 1 計画の位置づけ



1.3 計画の期間

アクションプランの期間は2017年度から2021年度までの5年間とする。

ただし、2021年度の地球温暖化対策の推進に関する法律の改正や国の関連計画の改定をふまえて、アクションプランを改定することから、計画期間を2022年度まで1年度延長し、引き続き現行のアクションプランの取り組みを実施する。

1.4 計画の対象範囲

1.4.1 対象組織

市のすべての事務・事業（市が直接実施するもの）全般と所属する職員（フルタイム会計年度任用職員、パートタイム会計年度任用職員A・B、派遣職員等を含む）を対象とする。

市長部局に属する各部課、上下水道事業部、消防本部、教育委員会（学校等を含む）
議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会、各行政委員会事務局等

なお、外部への委託等により実施するもので、温室効果ガス排出の抑制が可能なものについては、受託者等に対して必要な措置を講ずるよう要請する。

また、民生業務部門における温室効果ガス排出量の把握については、上記機関が所管する指定管理者制度施設についても対象とし、本計画に沿った取り組みの実施を要請する。

1.4.2 対象とする温室効果ガス

本計画では、表1に示す温室効果ガスを対象とする。

パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF₆）及び三ふっ化窒素（NF₃）については、排出の実態把握が困難であるため対象外とする。

表1 本計画が対象とする温室効果ガスの種類

温室効果ガスの種類	主な発生源
二酸化炭素（CO ₂ ）	燃料の使用、電気の使用、廃棄物の焼却等
メタン（CH ₄ ）	廃棄物の焼却、燃料の使用、自動車の走行、下水の処理等
一酸化二窒素（N ₂ O）	廃棄物の焼却、燃料の使用、自動車の走行、下水の処理等
ハイドロフルオロカーボン（HFC）	カーエアコンの使用・廃棄等

表2 地球温暖化係数

温室効果ガスの種類	地球温暖化係数※
二酸化炭素（CO ₂ ）	1
メタン（CH ₄ ）	25
一酸化二窒素（N ₂ O）	298
ハイドロフルオロカーボン（HFC）	1430

※地球温暖化係数とは、二酸化炭素を基準として、他の温室効果ガスがどれだけ温暖化する能力があるか表した数字

また、温室効果ガス排出量の算定の対象とする活動の区分は、表 3 に示す活動とする。

表 3 温室効果ガス排出量の算定の対象とする活動

活動の区分	温室効果ガス				備 考
	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	
燃料の使用	○				都市ガス、LP ガス、A 重油、灯油、ガソリン、軽油
他から供給された電気の使用	○				
自動車の走行		○	○		公用車
カーエアコンの使用				○	公用車

1.5 計画の基準年度

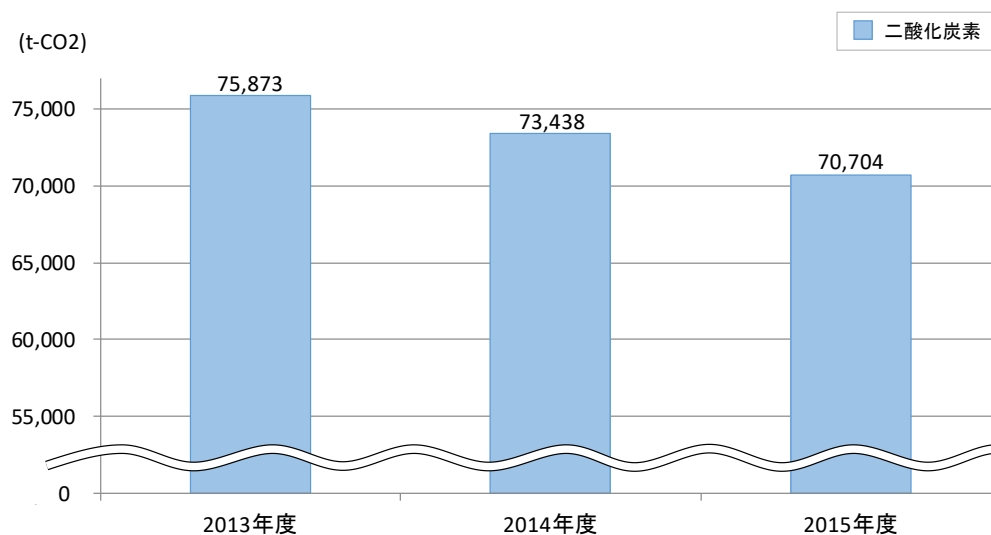
本計画に掲げる削減目標の基準となる年度は、直近で実績が把握できる 2015 年度とする。

2. 岐阜市の事業者・消費者としての環境負荷の現状

2.1 民生業務部門における温室効果ガス排出量の現状

本市の事務及び事業における民生業務部門の 2015 年度温室効果ガス排出量は、70,704t-CO₂であり、2013 年度に比べて約 6.8%の削減となっている。

図 2 民生業務部門における温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の推移

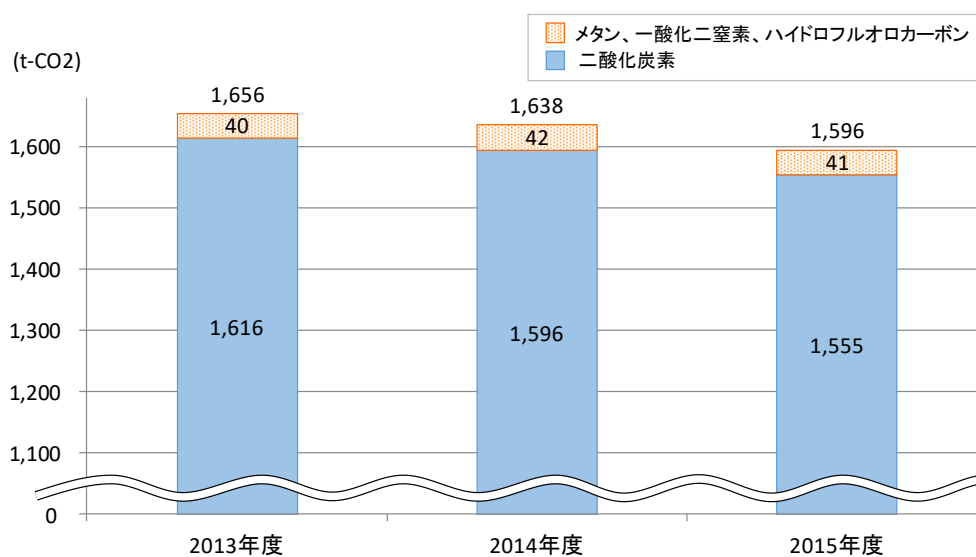


2.2 運輸部門における温室効果ガス排出量の現状

本市の事務及び事業における運輸部門の 2015 年度温室効果ガス排出量は、1,596t-CO₂であり、2013 年度に比べて約 3.6%の削減となっている。

また、温室効果ガスの内訳としては、二酸化炭素が約 97.4%を占めている。

図 3 運輸部門における温室効果ガス排出量の推移



※メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンの排出量は地球温暖化係数により二酸化炭素排出量に換算

2.3 その他環境配慮項目の現状

2015 年度までの 3 ヶ年におけるその他環境配慮項目の現状としては、水道使用量及び市有施設廃棄物量は年々減少傾向にある。また、コピー用紙購入量は横ばい傾向にある。

表 4 その他環境配慮項目の実績値の推移

項目	単位	2013 年度	2014 年度	2015 年度
水道使用量	千 m ³	2,201	2,028	1,969
コピー用紙購入量	t	370	403	391
市有施設廃棄物量	t	1,463	1,446	1,346

3. 計画の目標

3.1 計画の目標に関する考え方

本計画の削減目標は、これまでの取り組み状況や、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（以下「省エネ法」という。）に基づく温室効果ガス排出量削減努力義務及び「岐阜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」における計画内容を踏まえて設定した。

区域施策編における市域全体の温室効果ガスの削減可能量は、2030年度に2013年度比で「▲24.9%」であるが、本市の主体的な取り組みと県や国などとの積極的な連携により、到達可能と見込まれる削減量を踏まえて、削減目標は「▲26.0%」としている。

市域全体の温室効果ガス削減目標の達成には、市による率先した取り組みが重要と考え、この削減目標の達成に十分に寄与する目標を設定することとした。

3.2 温室効果ガス排出削減目標

3.2.1 民生業務部門における温室効果ガス排出量の発生対象項目及び削減目標

対象温室効果ガス	発生対象項目	2021年度目標
二酸化炭素 (CO ₂)	電気、都市ガス、LPガス A重油、灯油、軽油	2015年度実績比で温室効果ガス排出量を10.0%以上削減

区域施策編において民生業務部門は、2013年度から2030年度で市域における温室効果ガスの削減可能量は「▲45.6%」であるが、市域全体の削減目標を踏まえて算出すると、削減率は「▲47.6%」となることから、2021年度に2015年度比で「10.0%以上削減」を目標に掲げることで、区域施策編に合致した目標設定となる。

指定管理者制度施設についても温室効果ガス排出量を把握する。

3.2.2 運輸部門における温室効果ガス排出量の発生対象項目及び削減目標

対象温室効果ガス	発生対象項目	2021年度目標
二酸化炭素 (CO ₂)	電気、ガソリン、軽油、車両用天然ガス、車両用LPガス	2015年度実績比で温室効果ガス排出量を2.0%以上削減
メタン (CH ₄) 一酸化二窒素 (N ₂ O)	公用車走行距離	
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	カーエアコン使用台数 (公用車)	

区域施策編において運輸部門は、2013年度から2030年度で市域における温室効果ガスの削減可能量は「▲18.0%」であるが、市域全体の削減目標を踏まえて算出すると、削減率は「▲18.8%」となることから、2021年度に2015年度比で「2.0%以上削減」を目標に掲げることで、区域施策編に合致した目標設定となる。

3.2.3 非エネルギー起源の温室効果ガスの発生対象項目

対象温室効果ガス	発生対象項目
二酸化炭素 (CO ₂) メタン (CH ₄) 一酸化二窒素 (N ₂ O)	一般廃棄物焼却量*、公共下水処理量、し尿処理量、 浄化槽汚泥処理量

※二酸化炭素はプラスチック焼却量、メタン及び一酸化二窒素は一般廃棄物焼却量が対象となる

発生対象項目である一般廃棄物焼却量等は市の事務事業の中で管理できない要素が多いため、上記の項目については、区域施策編との連携により発生量を把握する。

3.3 その他環境配慮項目の数値目標

環境配慮対象項目	2021年度目標
水道使用量	基準年度（2015年度）実績以下
コピー用紙購入量	基準年度（2015年度）実績以下
市有施設廃棄物量	基準年度（2015年度）実績以下

前計画において目標設定を行ってきたその他環境配慮項目については、基準年度（2015年度）における実績以下を目指す。

3.4 その他環境配慮取り組み項目

環境配慮取り組み項目	対応
環境に配慮した物品の調達及び使用の推進 (グリーン購入)	岐阜市グリーン購入方針で運用する。

環境に配慮した物品の調達及び使用の推進（グリーン購入）については岐阜市グリーン購入方針で運用する。

4. 具体的取り組み項目

第3章の各目標を達成するための具体的な取り組みを以下に示す。

目標達成に向けては、職員一人ひとりの取り組みを基本として、所属単位の取り組み、部署間連携による取り組み、さらに全庁単位の取り組みへと発展・拡大し、一体的に温室効果ガスの削減に取り組むことが重要である。

4.1 日常業務における省エネルギー・省資源の取り組み

(1) 職員一人ひとりの取り組み

区分	取り組み項目	具体的取り組み内容
空調	電気使用量の削減 燃料使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な温度設定の徹底（冷房時の室温 28 度、暖房時の室温 19 度） ● 使用していない部屋の個別空調の停止の徹底 ● ブラインド、カーテン等の適切な利用による空調効率の向上
照明	電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 不要な照明の消灯（始業前、昼休み、残業時） ※窓口等必要箇所を除く ● 可能な限り日中の窓側照明の消灯
エレベーター	電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 階段の利用（4 階程度）
電気機器	電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● パソコン・プリンター等 OA 機器の不使用时電源カット ● 電気ポットは極力使用しない（使用時は保温設定 90℃以下） ● 暖房便座の蓋を閉める
給湯	燃料使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要最低限の給湯器使用
公用車	車両用電気使用量の削減 車両用燃料使用量の削減 車両の走行距離の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ● 停車時のエンジン停止の徹底 ● エコドライブの徹底（急発進、急加速、急停止等の抑制） ● 自動車の使用回数の抑制（徒歩移動・自転車の活用、相乗りなど） ● カーエアコンの適切な使用（不要時はつけない）
働き方	電気使用量の削減 燃料使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 「地球におもいやり エコオフィス」運動の推進 ● 業務の見直しによる時間外勤務の抑制 ● 自家用自動車による通勤から公共交通機関等への転換 ● 職員スマートエコ通勤の徹底（毎月第 2、第 4 水曜日） ● パークアンドライドの推進

紙使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要以上に個人資料を持たず、資料を共有化 ● 裏面用紙の活用徹底 ※岐阜市情報セキュリティポリシーを遵守すること ● 会議資料、内部文書等のコピー用紙使用量の削減（両面印刷、割付印刷、小冊子印刷の活用等） ● 文書管理システムや庁内ネットワークの活用によるコピー用紙使用量の削減
水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● トイレでの二度流しの防止 ● 水の流し放しの防止
廃棄物排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● アメニティバッグ、分別ボックス等による分別徹底と資源化（分別の種類をわかりやすく表示） ● 昼食の買い物時などでのノーレジ袋の推進 ● 割り箸使用量の削減（マイはし持参など） ● 不要なストローの利用を控える ● 使用済み封筒の庁内メール便等での再利用

(2) 所属の取り組み

区分	取り組み項目	具体的取り組み内容
空調	電気使用量の削減 燃料使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 再掲 適切な温度設定の徹底（冷房時の室温 28 度、暖房時の室温 19 度） ● 再掲 使用していない部屋の個別空調の停止の徹底 ● 再掲 ブラインド、カーテン等の適切な利用による空調効率の向上
照明	電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 再掲 不要な照明の消灯（始業前、昼休み、残業時） ※窓口等必要箇所を除く ● 不要な照明の間引き ● 再掲 可能な限り日中の窓側照明の消灯
電気機器	電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● コピー機の自動節電モード設定（1～5 分程度で節電モードに変わるように設定） ● 再掲 パソコン・プリンター等 OA 機器の不使用时電源カット ● 再掲 電気ポットは極力使用しない（使用時は保温設定 90℃以下）

<p>公用車</p>	<p>車両用電気使用量の削減 車両用燃料使用量の削減 車両の走行距離の抑制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 再掲 自動車の使用回数の抑制（徒歩移動・自転車の活用、相乗りなど） ● 車両更新時の次世代自動車の導入（プラグインハイブリッド車、電気自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等） ● ハイブリッド車、アイドリングストップ付低燃費かつ低排出ガス車の導入 ● BDF（バイオディーゼル燃料）車の使用
<p>働き方</p>	<p>電気使用量の削減 燃料使用量の削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 再掲 「地球におもいやり エコオフィス」運動の推進 ● 再掲 職員スマートエコ通勤の徹底（毎月第2、第4水曜日） ● ノー残業デーの徹底（毎週水曜日）
<p>紙使用量の削減</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● 必要最小限の部数印刷及び発注 ● 裏面用紙回収ボックスの設置 ※岐阜市情報セキュリティポリシーを遵守すること ● メールや参考資料等の印刷削減（画面確認、課内での回覧等） ● 用紙類の購入量チェックによる使用量削減
<p>廃棄物排出量の削減</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● 各課に設置するごみ箱の数を必要最小限にする（個人用ごみ箱を設置しない等） ● 不要な備品の情報提供による他部署での再使用 ● 封筒回収ボックスの設置 ● 会議において飲料を提供する場合は、ペットボトルなどの使い捨てプラスチック製品の使用を控える（やむを得ず使用する場合は、会議後、回収し、適正にリサイクル） ● 所管施設内の食堂・喫茶等における不要なストローの利用を控える声かけの協力を要請 ● 自動販売機で販売する商品は、ペットボトルなどの使い捨てプラスチック製品の使用を控える ● 「ごみ減量・資源化指針」に基づき、廃プラスチックや廃油などのごみ焼却量の削減

4.2 設備・機器の運用改善

区分	取り組み項目	具体的取り組み内容
空調	電気使用量の削減 燃料使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 再掲 適切な温度設定の徹底（冷房時の室温 28 度、暖房時の室温 19 度） ● 再掲 使用していない部屋の個別空調の停止の徹底 ● 再掲 ブラインド、カーテン等の適切な利用による空調効率の向上 ● エアコンフィルターなどの定期的な清掃や管理 ● 余冷、余熱によるエアコン等の運転時間の短縮 ● 冷暖房設備の維持、管理の徹底 ● ボイラー等エネルギー供給施設の適切な運転、維持管理
照明	電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 支障の無い範囲で廊下や階段等の共用部の照明を減灯
電気機器	電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 暖房便座を節電モードに設定
エレベーター	電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 支障のない範囲で一部の運転を休止
公用車	車両用電気使用量の削減 車両用燃料使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● タイヤの溝、空気圧などの定期的な点検、整備
水使用量の削減		<ul style="list-style-type: none"> ● 配管等の水漏れ点検の実施

4.3 施設・設備の省エネ化

区分	取り組み項目	具体的取り組み内容
全般	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 「エネルギーの見える化」によるエネルギー使用量削減 ● 太陽光発電システム、太陽熱利用等の再生可能エネルギーの活用 ● コージェネレーションシステムや、省エネルギー型ボイラーの導入 ● 省エネ診断の実施によるエネルギー使用量削減 ● 「スマートエネルギー岐阜推進プラン」の運用による施設・設備の更新・改修・修繕のタイミング等での省エネ診断の実施及びその結果に基づく省エネ設備等の導入 ● 施設の新設における省エネ化の検討 ● 環境に配慮したエネルギーの選択
空調	電気使用量の削減 燃料使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 地中熱ヒートポンプシステム等の高効率空調機の導入 ● 複層ガラスや建物の断熱型構造の強化
照明	電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● LED 照明機器の導入 ● インバーター省エネルギー照明機器の導入 ● 照明スイッチの細分化設計による省エネルギーの推進
電気機器	電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 節電型 OA 機器の導入 ● 自動販売機の省エネルギー型機種への変更 ● 機械動力への省電力型モーター等の導入
給湯	燃料使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 高効率給湯器の導入
公用車	車両用電気使用量の削減 車両用燃料使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 再掲 車両更新時の次世代自動車の導入（プラグインハイブリッド車、電気自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等） ● 再掲 ハイブリッド車、アイドリングストップ付低燃費かつ低排出ガス車の導入 ● 再掲 BDF（バイオディーゼル燃料）車の使用
水使用量の削減		<ul style="list-style-type: none"> ● 節水コマの取り付け ● トイレの流水擬音装置の取り付け ● 雨水利用設備による、トイレや散水等への活用

4.4 その他環境配慮の取り組み

取り組み項目	具体的取り組み内容
環境に配慮した物品の調達及び使用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「岐阜市グリーン購入方針」に基づき、環境に配慮した物品の調達及び使用の推進
公共工事の環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光利用などの再生可能エネルギーの活用整備について、規模、用途に応じ検討し導入 ● 外気の活用、遮断が可能な建具の採用やひさし、窓ガラス等の開口部の構造を検討し整備 ● 省エネルギー型の照明や空調機器の運転制御が行える建築設備について、規模・用途に応じ検討し整備 ● 建築材料については、国のグリーン購入指針で定める基準や岐阜県リサイクル認定製品等を積極的に使用 ● 建築物等において貯留タンク等の雨水利用設備の導入により雨水を中水として利用（雨水の適切な利用が可能な場合） ● 透水性舗装、浸透弁等を必要に応じて設置 ● 必要に応じて感知式の洗浄弁・自動水栓等の節水に有効な器具を設置 ● 敷地への大気環境木等の植栽や建物の屋上・壁面等の緑化 ● 各種の施設整備等にあたっては、地域の自然環境等との調和に配慮 ● 産業廃棄物の適正処理
イベント等における環境負荷に配慮	<ul style="list-style-type: none"> ● 温室効果ガス排出量の把握 ● 主催者、出演者、一般来場者の移動に伴う温室効果ガス排出量の削減 ● 設営時、開催中、撤去時のエネルギー（電力、燃料など）使用の削減 ● グリーン電力証書の利用などカーボンオフセットの実施 ● 配布する印刷物、ノベルティ、設営資材に対する環境配慮 ● イベント開催中の廃棄物の削減
フロンガス使用等に係る適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ● エアコン、冷蔵冷凍機器、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、自動車等については、フロン排出抑制法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法に従い適正に管理または処理

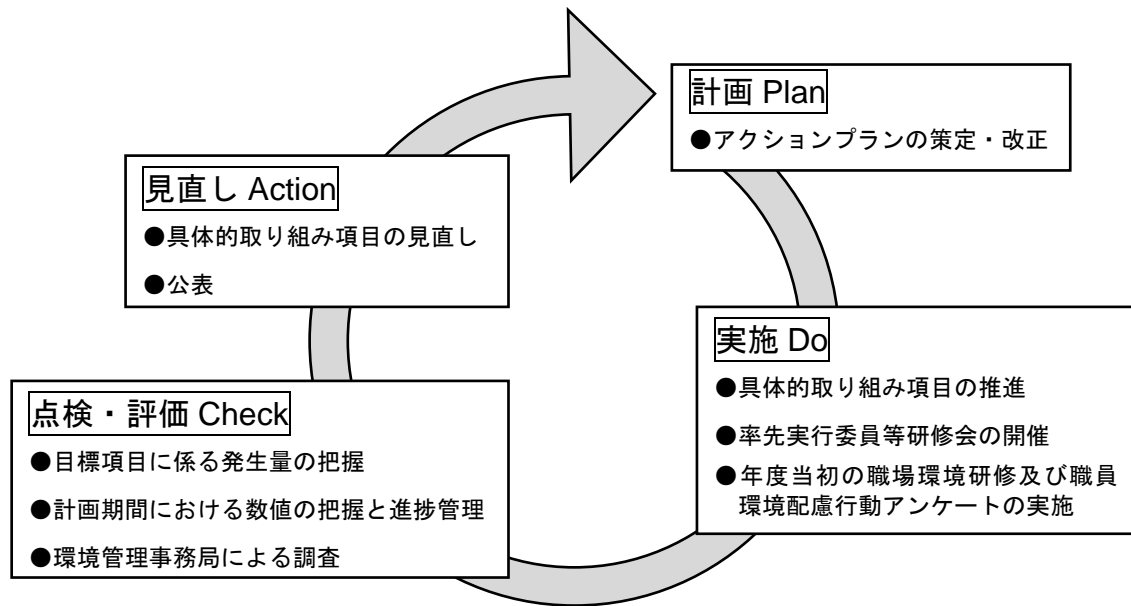
5. 計画の推進

本計画の推進及び点検評価にあたっては、「岐阜市環境管理システム(GEMS)」の仕組みを最大限に活用して、確実な目標達成を目指すこととする。

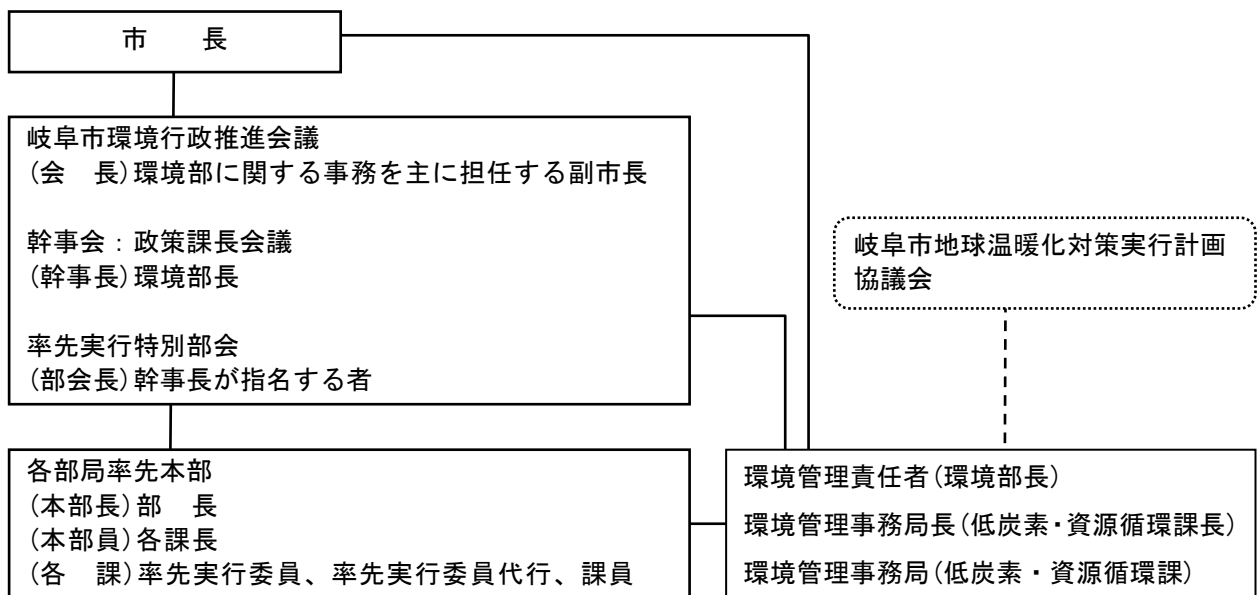
5.1 岐阜市環境管理システム(GEMS) マニュアル

5.1.1 環境管理システムの目的

「岐阜市環境管理システム(GEMS)」は、計画(Plan)、実施(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action)のマネジメントサイクルにより、各課にて環境配慮行動を継続的に実施するためのシステムである。



5.1.2 推進体制



5.1.3 体制における役割

GEMS の推進体制における役割を次のとおり定める。

体制		役割
市長		システムの全体の確立、実施、維持、改善について必要な指示を行う。
環境行政推進会議		組織全体にわたるシステムの確立、実施、維持及び改善に係る重要な事項について協議を行う。
幹事会：政策課長会議		組織全体にわたるシステムの確立、実施、維持及び改善に係る必要な事項について協議を行う。
率先実行特別部会		組織全体にわたるシステムの確立、実施、維持及び改善に係る必要な事項について調査及び検討を行う。
各 部 局	率先本部長	各部局における環境配慮施策を推進し、率先本部員等に指示し、職員の環境教育をはじめとする必要な措置をとる。
	率先本部員	各課における環境配慮の取り組み事項について、職員の環境教育を実施するとともに、率先実行委員又は同代行に指示し、進捗管理と点検評価を行い、課題がある場合は改善に向けた取り組みを行う。
	率先実行委員	各課に原則 1 人を置き、率先本部員の指示の下、各課内の環境配慮事項の実施や課員への指導、数値把握集計、点検評価を行い、課題がある場合は改善に向けた取り組みを行う。
	率先実行委員 代行	各課に 1 人又は複数人を置き、率先本部員及び率先実行委員の指示の下、率先実行委員の役割を補佐する。
	課員	率先本部員、率先実行委員、同代行の指導の下、各課における環境配慮の取り組みを理解し、実践する。
環境管理責任者		市長の指示に基づき、システムの確立、実施、維持、改善について検討し、環境管理事務局に指示するとともに、システム全体の管理運営を行い、アクションプランを推進する。
環境管理事務局		環境管理責任者の指示に基づき、システムの確立、実施、維持、改善に係る実務を行うとともに、岐阜市地球温暖化対策実行計画協議会の庶務を行い、アクションプランを推進する。

体制	役割
岐阜市地球温暖化対策 実行計画協議会	環境管理事務局が各課を対象として実施した現場調査の結果及びアクションプランの進捗状況等について専門的な見地等から評価・審議を行う。

5.1.4 計画の実施

(1) 具体的取り組み項目の推進

職員は、第4章の具体的取り組み項目について、自主的・積極的に取り組む。

(2) 率先実行委員等研修会の開催

環境管理事務局（低炭素・資源循環課）（以下「事務局」という。）は、毎年度当初（4月～5月）に、本計画について職員の理解を深め、各職場の環境配慮行動をより一層推進するため、率先実行委員等を対象にした率先実行委員等研修会を開催する。

率先実行委員等研修会では、計画の進捗状況や前年度の成功事例（エネルギーの大幅削減、職員一体となった積極的な取り組みの実施等）を紹介するなど、計画推進にあたっての課題・問題点等を共有することで、各職場のキーパーソンである率先実行委員のスキルアップを目指す。

(3) 年度当初の職場環境研修及び職員環境配慮行動アンケートの実施

率先実行委員等研修会后、日々の環境管理活動と、環境意識を高めるために、「職員環境配慮行動アンケート表（様式第1号）」（以下「アンケート」という。）による自己点検を各職員が実施する。

率先実行委員等研修会の内容及びアンケート結果を踏まえ、率先本部員及び率先実行委員が中心となって、職場環境研修を実施する。実施の結果は「職場環境研修等結果報告書（様式第2号）」（以下「研修等報告書」という。）に記録し、事務局へ報告する。

研修等報告書は課内で決裁をとり、電子メールで事務局へ報告する。なお、決裁は電子決裁を活用する。

5.1.5 点検・評価

(1) 目標項目に係る発生量の把握

目標項目の各数値については、各部局の課又は施設単位にて把握することとし、「環境アクションプランぎふ実施状況報告書（様式第3号）」（以下「実施状況報告書」という。）により、上半期及び下半期の年2回、各課より事務局へ報告する。なお、コピー用紙購入量については「岐阜市グリーン購入方針」にて集計する。

(2) 計画期間における数値の把握と進捗管理

事務局は、各課又は施設からの報告数値に基づき温室効果ガス排出量と目標数値達成状況を把握し、目標の進捗管理を行う。

計画の延期をしたことに伴い、2022年度は引き続き現行のアクションプランにある2021年度目標値を目標として、進捗管理を行う。

事務局は、課又は施設からの報告数値が前年度と比較して大幅な増加がみられる場合は、その原因の特定について該当部局に求め、課題、問題の洗い出しを行うとともにその改善を求める。

(3) 環境管理事務局による調査

日常業務における各課の具体的取り組み状況については、事務局が「GEMS 現場確認チェック表（様式第4号）」（以下「チェック表」という。）により現場調査を実施する。調査については、事前に訪問の通知をしないで実施する場合がある。

現場調査の結果、チェック表で「できていない部分が多い」、「全くできていない」の項目があった課は、改善を実施し、改善後、研修等報告書に改善した内容を記載し、課内で決裁をとった後、電子メールで事務局へ報告する。なお、決裁は電子決裁を活用する。

5.1.6 見直し及び公表

(1) 具体的取り組み項目等の見直し

環境管理責任者は、岐阜市地球温暖化対策実行計画協議会の評価・審議による意見や毎年度の実績及び実施状況の分析結果等を踏まえ、具体的取り組み項目の見直しを行う。

なお、必要な事項については、環境行政推進会議等に諮るものとする。

(2) 公表

毎年度の計画の実施状況については、ホームページ等に掲載する。

6. 資料編

6.1 計画の点検評価に係る資料

○温室効果ガス排出量の実績

(t-CO₂)

年 度	民生業務部門	運輸部門		
	CO ₂	CO ₂	CH ₄ ・N ₂ O・HFC	合 計
2013 年度	75,873	1,616	40	1,656
2014 年度	73,438	1,596	42	1,638
2015 年度	70,704	1,555	41	1,596
2016 年度	71,525	1,542	40	1,582
2017 年度	71,781	1,527	43	1,569
2018 年度	68,611	1,709	43	1,752
2019 年度	64,874	1,630	42	1,672
2020 年度	64,911	1,447	38	1,484
2021 年度				

※CH₄、N₂O 及び HFC の排出量は地球温暖化係数により CO₂ 排出量に換算

※小数点以下の数値処理の関係により、上表で示された合計が一致しない場合がある

※2020 年度実績値は、2020 年度の電力排出係数の確定値が公表される前に岐阜市地球温暖化対策実行計画協議会で承認を得た暫定値である。次年度の承認により確定値に修正する。

○その他環境配慮項目の実績

年 度	水道使用量 (千 m ³)	コピー用紙購入量 (t)	市有施設廃棄物量 (t)
2013 年度	2,201	370	1,463
2014 年度	2,028	403	1,446
2015 年度	1,969	391	1,346
2016 年度	2,158	402	1,346
2017 年度	2,110	407	1,363
2018 年度	2,210	376	1,611
2019 年度	2,227	368	1,345
2020 年度	1,919	399	1,430
2021 年度			

○削減目標を設定した項目の進捗状況

(2015 年度を 100 とする)

年 度	民生業務 部門	運輸部門	水道使用量	コピー用紙 購入量	市有施設 廃棄物量
2016 年度※	101.2	99.1	109.6	103.0	100.0
2017 年度	101.5	98.3	107.1	104.2	101.3
2018 年度	97.0	109.8	112.2	96.2	119.7
2019 年度	91.8	104.8	113.1	94.1	99.9
2020 年度	91.8	93.0	97.4	102.2	106.2
2021 年度					

※2016 年度は参考値として記載

○取り組みに係る発生対象項目一覧

○温室効果ガス排出量の発生対象項目	単位
電気使用量	kWh
都市ガス使用量	m ³
LP ガス使用量	m ³
A 重油使用量	L
灯油使用量	L
ガソリン使用量	L
軽油使用量	L
車両用天然ガス使用量	m ³
車両用 LP ガス使用量	L
公用車走行距離	km
カーエアコン使用台数 (公用車)	台
○非エネルギー起源の温室効果ガスの発生対象項目	単位
一般廃棄物焼却量	t
公共下水処理量	m ³
し尿処理量	m ³
浄化槽汚泥処理量	m ³
○その他環境配慮項目	単位
水道使用量	m ³
コピー用紙購入量	kg
市有施設廃棄物量	kg

○エネルギー起源二酸化炭素排出発生源と排出係数一覧

項目	単位	排出係数 kg
電気使用量	kWh	「中部電力ミライズ(株) (旧：中部電力(株)) の電力排出係数の推移」参照
都市ガス使用量	m ³	2.16
LP ガス使用量	m ³	5.97
ガソリン使用量	L	2.32
軽油使用量	L	2.58
A 重油使用量	L	2.71
灯油使用量	L	2.49
車両用天然ガス使用量	m ³	2.16
車両用 LP ガス使用量	L	1.52

○非エネルギー起源温室効果ガスの発生対象項目排出係数一覧

項目	単位	排出係数 kg	備考
一般廃棄物焼却量	t	2,690	CO ₂ : プラスチック焼却量
	t	0.00095	CH ₄
	t	0.0567	N ₂ O
下水・し尿処理量	m ³	0.00088	CH ₄ : 下水処理場
		0.0057	CH ₄ : し尿処理施設
	m ³	0.00016	N ₂ O: 下水処理場
		0.0045	N ₂ O: し尿処理施設
浄化槽汚泥処理量	m ³	0.0055	CH ₄ : 寺田プラント
		0.0057	CH ₄ : 衛生センター
	m ³	0.0045	N ₂ O

○自動車の走行に伴う温室効果ガス発生源と排出係数一覧

種別	区分	CH ₄ 排出係数 (kg-CH ₄ /km)	N ₂ O 排出係数 (kg-N ₂ O/km)
ガソリン	普通乗用車	0.000010	0.000029
	小型四輪乗用車	0.000010	0.000029
	バス (乗合・マイクロ)	0.000035	0.000041
	軽乗用車	0.000010	0.000022
	普通貨物車	0.000035	0.000039
	小型貨物車	0.000015	0.000026
	軽貨物車	0.000011	0.000022
	特殊用途車 1 (塵芥収集車・消防車等)	0.000035	0.000035
	特殊用途車 2 (ブルドーザー等)	0.000035	0.000035
ディーゼル	普通乗用車	0.0000020	0.000007
	小型四輪乗用車	0.0000020	0.000007
	バス (乗合・マイクロ)	0.000017	0.000025
	普通貨物車	0.000015	0.000014
	小型貨物車	0.0000076	0.000009
	特殊用途車 1 (塵芥収集車・消防車等)	0.000013	0.000025
	特殊用途車 2 (ブルドーザー等)	0.000013	0.000025
	LPG	特殊用途車 1 (塵芥収集車・消防車等)	0.000035
CNG	普通乗用車	0.0000084	0.0000002
	小型四輪乗用車	0.0000084	0.0000002
	バス (乗合・マイクロ)	0.001098	0.0000384
	軽乗用車	0.0000084	0.0000002
	普通貨物車	0.000366	0.0000128
	小型貨物車	0.0000084	0.0000002
	特殊用途車 1 (塵芥収集車・消防車等)	0.000414	0.0000145
	特殊用途車 2 (ブルドーザー等)	0.000414	0.0000145

○カーエアコンの使用に伴うハイドロフルオロカーボン（HFC）排出係数

HFC 排出係数 (kg-HFC/台・年)
0.010

○中部電力ミライズ(株) (旧：中部電力(株)) の電力排出係数の推移 (kg-CO₂/kWh)

年 度	実排出係数	調整後排出係数※
2013 年度	0.513	0.509
2014 年度	0.497	0.494
2015 年度	0.486	0.482
2016 年度	0.485	0.480
2017 年度	0.476	0.472
2018 年度	0.457	0.452
2019 年度	0.431	0.426
2020 年度	0.406	0.379
2021 年度		

※京都メカニズムクレジット等を実際のCO₂排出量から控除して算出した排出係数

※公表確定値

6.2 計画の点検評価に用いる様式

様式第1号

職員環境配慮行動アンケート表

○アンケート表の目的：行政として、市民・事業者にも率先して環境配慮行動を実践するため、このアンケート表により「職員一人ひとりの取り組み」を確認し、実践しましょう。

○アンケート実施時期：職場環境研修(4月～5月)に合わせて各職員が実施すること。

下記の各アンケート項目について自己点検し、よくやっている場合は「3」、まあまあやっている場合は「2」、あまりやっていない場合は「1」を記入する。なお、該当しない場合は、「該当しない」欄にチェック「✓」すること。

区分	No	環境配慮行動アンケート項目	自己点検	該当しない
空調	1	適切な温度設定の徹底(冷房時の室温28度、暖房時の室温19度)		<input type="checkbox"/>
	2	使用していない部屋の個別空調の停止の徹底		<input type="checkbox"/>
	3	ブラインド、カーテン等の適切な利用による空調効率の向上		<input type="checkbox"/>
照明	4	不要な照明の消灯(始業前、昼休み、残業時)		<input type="checkbox"/>
	5	可能な限り日中の窓側照明の消灯		<input type="checkbox"/>
エレベーター	6	階段の利用(4階程度)		<input type="checkbox"/>
電気機器	7	パソコン・プリンター等OA機器の不使用时電源カット		<input type="checkbox"/>
	8	電気ポットは極力使用しない(使用時は保温設定90℃以下)		<input type="checkbox"/>
	9	暖房便座の蓋を閉める		<input type="checkbox"/>
給湯	10	必要最低限の給湯器利用		<input type="checkbox"/>
公用車	11	停車時のエンジン停止の徹底		<input type="checkbox"/>
	12	エコドライブの徹底(急発進、急加速、急停止等の抑制)		<input type="checkbox"/>
	13	自動車の使用回数の抑制(徒歩移動・自転車の活用、相乗りなど)		<input type="checkbox"/>
	14	カーエアコンの適切な使用(不要時は付けない)		<input type="checkbox"/>
働き方	15	「地球におもいやり エコオフィス」運動の実施		<input type="checkbox"/>
	16	業務の見直しによる時間外勤務の抑制		<input type="checkbox"/>
	17	自家用自動車による通勤から公共交通機関等への転換		<input type="checkbox"/>
	18	職員スマートエコ通勤の徹底(毎月第2、第4水曜日)		<input type="checkbox"/>
	19	パークアンドライドの実施		<input type="checkbox"/>
紙使用量の削減	20	必要以上に個人資料を持たず、資料を共有化		<input type="checkbox"/>
	21	裏面用紙の活用徹底		<input type="checkbox"/>
	22	会議資料、内部文書等のコピー用紙使用量の削減(両面印刷の活用等)		<input type="checkbox"/>
	23	文書管理システムや庁内ネットワークの活用によるコピー用紙使用量の削減		<input type="checkbox"/>
水使用量の削減	24	トイレでの二度流しの防止		<input type="checkbox"/>
	25	水の流し放しの防止		<input type="checkbox"/>
廃棄物排出量の削減	26	アメニティバッグ、分別ボックス等による分別徹底と資源化		<input type="checkbox"/>
	27	昼食の買い物時などでのノーレジ袋の推進		<input type="checkbox"/>
	28	割り箸使用量の削減(マイはし持参など)		<input type="checkbox"/>
	29	不要なストローの利用を控える		<input type="checkbox"/>
	30	使用済み封筒の庁内メール便等での再利用		<input type="checkbox"/>

記入日 年 月 日 所属 氏名

職場環境研修等結果報告書

提出日 年 月 日

部課名	報告者		
職場研修実施日	実施場所		
アンケート結果 考察	(職員環境配慮行動アンケート表 集計結果)をもとに考察した内容を記入)		
受講者	研修対象者	参加人数	欠席者への対応内容
職場環境研修内容	(研修内容、質疑等を記入)		
現場調査指摘事項	(環境管理事務局による現場調査で指摘された事項を記入)		
改善内容	(環境管理事務局による現場調査で指摘された事項の改善内容や職場環境研修で出た課題の改善内容を記入)		

○職場環境研修の手順

- (1) 毎年年度当初(4～5月)に「職員環境配慮行動アンケート表(様式第1号)」(以下「アンケート」という。)による自己点検を各職員が実施する。
- (2) アンケートの回答を「職員環境配慮行動アンケート表 集計結果」(以下「アンケート集計結果」という。)にまとめ、
- (3) アンケート集計結果を踏まえ、良好な取り組みや改善が必要と感じる課題等について、平先本部長又は平先実行委員が考察した内容を記入する。
- (4) 平先実行委員等研修会及びアンケート結果考察に基づき、平先本部長及び平先実行委員が中心となって「職場環境研修」を実施する。
- (5) 研修内容ややでの際に挙げられた質疑等及び研修で出た課題の改善内容を記入し、電子メールで環境管理事務局(低炭素・資源循環課)へ報告する。

○環境管理事務局による現場調査で指摘された事項の改善手順

- (1) 環境管理事務局による現場調査で指摘された事項を記入する。
- (2) 指摘された事項について、各課内で改善を実施する。
- (3) 改善内容を記入し、電子メールで環境管理事務局(低炭素・資源循環課)へ報告する。

職員環境配慮行動アンケート表 集計結果

区分	No	環境配慮行動チェック項目	回答数記入欄		
			3	2	1
空調	1	適切な温度設定の徹底(冷房時の室温28度、暖房時の室温19度)			該当しない
	2	使用していない部屋の個別空調の停止の徹底			
	3	ブラインド、カーテン等の適切な利用による空調効率の向上			
照明	4	不要な照明の消灯(始業前、昼休み、残業時)			
	5	可能な限り日中の自然照明の消灯			
エレベーター	6	階段の利用(4階程度)			
電気機器	7	パソコン、プリンター等OA機器の不使用時電源カット			
	8	電気ポットは極力使用しない(使用時は保温度設定90℃以下)			
	9	暖房便座の蓋を開める			
給湯	10	必要最低限の給湯器利用			
公用車	11	停車時のエンジン停止の徹底			
	12	エコドライブの徹底(急発進、急加速、急停止等の抑制)			
	13	自動車の使用回数の抑制(徒歩移動、自転車等の活用、相乗りなど)			
	14	カーシェア等の適切な使用(不要時は付けない)			
働き方	15	「地球におもいやり エコオフィス」運動の実施			
	16	業務の見直しによる時間外勤務の抑制			
	17	自家用自動車による通勤から公共交通機関等への転換			
紙使用量の削減	18	職員スマートフォン通勤の徹底(毎月第2、第4水曜日)			
	19	ハーブアンドライトの実施			
	20	必要以上に個人資料を持たず、資料を共有化			
水使用量の削減	21	裏面用紙の活用徹底			
	22	金銭資料、内部文書等のコピー用紙使用量の削減(両面印刷の活用等)			
	23	文書管理システムや社内ネットワークの活用によるコピー用紙使用量の削減			
廃棄物排出量の削減	24	トイレでの二度流しの防止			
	25	水の流し放しの防止			
働き方	26	アメニティバッグ、分別ボックス等による分別徹底と資源化			
	27	昼食の買い物時などでのノーレジ袋の推進			
	28	割り箸使用量の削減(マイはし持参など)			
働き方	29	不要なストローの利用を抑える			
	30	使用済み封筒の社内メール便での再利用			

環境アクションプランぎふ 実施状況報告書

年度：	<input type="text"/>	部課名（及び施設名）：	<input type="text"/>
上期・下期：	<input type="text"/>	報告者名：	<input type="text"/>
		連絡先：	<input type="text"/>

項目名	単位・規格	月	月	月	月	月	月	集計
電気使用量	kW・h							
	円							
都市ガス使用量	m ³							
	円							
L Pガス使用量	m ³							
	円							
A重油使用量	ℓ							
	円							
灯油使用量	ℓ							
	円							
ガソリン使用量	ℓ							
	円							
軽油使用量	ℓ							
	円							
車両用天然ガス使用量	m ³							
	円							
車両用 L Pガス使用量	ℓ							
	円							
水道使用量 (上水道)	m ³							
	円							
廃棄物排出量	kg							

※ 報告は課単位でお願いします。
 エネルギー使用量等を主管課が一括して報告する場合でも、報告が必要となります。
 「指定管理者制度施設」については、建物におけるエネルギー使用量を報告してください。

備考欄：

GEMS 現場確認チェック表

部課名	
現場確認日時	年 月 日 時 分 ~ 時 分

チェック項目	チェック内容	評価点	状況コメント
ごみ箱	・アメニティ・分別BOXに入れるべき紙類が混入していない		
	・封筒の混入がない		
アメニティバッグ	・裏面利用できる紙が混入していない		
	・カラー印刷した紙が混入していない		
分別BOX	・分別が正しくされている		
	・分別の種類が表示されている		
裏紙回収	・回収されている		
	・個人情報、予算情報などが記載されていない		
封筒回収	・回収されて、再利用されている		
コピー機	・節電設定されている		
	・裏紙がセットされている		
パソコン	・長時間離席している職員のパソコンは、電源が切っている		
プリンター	・節電設定されている		
電気ポット	・保温が90℃程度以下、または節電設定されている		
テレビ・ビデオ	・主電源が切っている、またはコンセントが抜いている		

【評価点】□5:よくできている 4:できている 3:できていない部分がある 2:できていない部分が多い 1:全くできていない

備考欄
